

プロアクティブ/グアム大学日本事務局 米国公認会計士講座受講規約

プロアクティブ（以下「当校」といいます）の講座にお申込みいただくには、受講規約（以下「当規約」といいます）に従っていただくこととなりますので、あらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上で、お申込みくださいますようお願いいたします。また、当規約に定める無いものについては、講座パンフレット、学習ガイド、受講証、WEB サイト等の記載に従うものとします。

第1条 受講の申込と受講料金の支払いについて

1. お申込みについて

講座の受講申し込みは受講申込書もしくはウェブサイトの受講申込フォームに必要事項をご記入・ご入力の上、提出いただくことで受理します。受講申込書、ウェブサイトの受講申込フォームを提出することで、当規約については承諾頂いたものとします。お支払は現金、銀行振込、クレジットカード（オンライン）、来校、通信決済）、教育ローン（オリコ）、PayPay からご選択いただけます。受講料の分割支払い、クレジットカードの分割払い、教育ローン（オリコ）をご利用頂けます。受講料の決済が完了した時点で当校との受講契約が成立するものとします。一度お支払い頂きました入学金および受講料、テキスト代金は理由の如何に関わらず返金できません。但し、「2. お申込みの解約・返金について」に記載されている処理がされた場合については、当校が定めた方法によりお支払い頂いた受講料についてご返金する場合があります。なお、受講の権利を第三者に譲渡、貸与することはできません。

2. お申込みの解約・返金について

- 重大な心身の疾病や、その他合理的な理由で継続的な講座受講が困難もしくは不可能となった場合には、ご相談の上解約・返金や受講形態の変更、サポート期間の繰延などの対応を致します。お申し出は受講者本人に限定させていただきます。また、その際は当該事由が客観的に確認できる書類をご提出頂くこととなります。なお、当該お申し出の期間は、(3)に定める受講開始日から1年以内とします。この期間を過ぎてのお申し出に対して返金することはできません。
- (1)のお申し出により、ご相談の結果、当校が返金する場合は残りのサポート期間、お渡し済の教材、インターネットでの受講利用などを考慮の上、適切な計算を行ったうえで返金致します。なお、教材の返金にかかわる送料や返金時の振込手数料はご本人様の負担となります。また、お支払いの際に、クレジットカードをご利用の場合は、お支払い頂いた金額に対するクレジットカード利用手数料を返金額から別途差し引かせていただきます。
- 受講開始日は当校にて受講生の情報を登録し、受講開始のご案内をEメールにて送信した日とします。Eメールがない場合、FAXもしくは郵送した日とします。
- 当講座はクーリングオフの対象となる特定継続的役務取引ではございません。

第2条 サポート期間について

米国公認会計士講座のサポート期間は、4科目セットコースは5年間、単科コースの場合は1年間です。4科目セットコースの場合は、受講開始日から起算して5年後の同月末まで、単科コースの場合は、受講開始日から起算して1年後の同月末までとします。尚、サポート期間を延長することも可能です(年間10,000円(消費税別)が必要)。延長を希望される場合は、受講中に案内される受講継続のご案内にしたがってお手続き下さい。満了後のお申し出は延長扱いにはなりません。尚、キャンペーン等で別途サポート期間が定められている場合はこの限りではありません。

第3条 教育訓練給付制度の利用について

教育訓練給付制度を利用する場合は、必ず受講申込の際にご申告下さい。受講開始後のお申し出は承ることが出来ません。給付を受けるためには各コースにて定められている修了要件を訓練期間内に満たすことで発行される修了証明書が必要です。期間内に修了要件を満たさない場合は修了証明書の発行はできません。

第4条 通学講義への出席について

通学講義に出席する場合は、事前に受講登録が必要です。ホームページや日程表を確認の上、通学を希望する時期の授業を登録して下さい。登録は電話やEメール、FAXなどで承ります。原則として受講登録をしない方が授業に出席することはできません。(下記(3)の場合を除く)なお、eラーニングコースの方は通学授業への出席はできません。ただし、eラーニングコースの方も出席を許可している特定の講義についてはこの限りではありません。

(1) 初回受講登録

通学コースの受講生が入学後初めて授業への登録することを初回受講と言います。初回受講として登録する授業は優先的に登録できるようにします。サポート期間中に開催される授業についてはこの開講時期の授業でも初回受講として登録をすることが可能です。初回受講の権利は受講している科目ごとに1回のみです。授業の開始時間までに教室に入るようにして下さい。授業開始後に教室に入ることが可能ですが、下記の項目(3)の方に席を開放します。

(2) 再受講登録

通学コースの受講生が一度初回登録をした科目について再度通学を希望する場合や通信コースの受講生が通学コースの授業への出席を希望する場合の登録を再受講登録と言います。再受講登録は開講日の1週間前から受け付けます。尚、初回受講の方で満席になる場合は再受講の登録はできません。授業の開始時間までに教室に入るようにして下さい。授業開始後に教室に入ることが可能ですが、下記の項目(3)の方に席を開放します。

(3) 受講登録がない場合の授業への出席

受講登録をしていない方は授業当日に直接お越しの上、空席があれば出席が可能です。授業開始時間になり、登録されていない方の欠席などになり空席がある場合には席をご用意します。あくまで登録済みの受講生の出席状況によりますので当日の空席の事前確認はできません。

第5条 グラム大学の単位取得について

当校の米国公認会計士講座の受講生（Ⅰ. セットコース Ⅱ. 単科コース Ⅲ. NY安心パック）はUniversity of Guam(以下 Guam 大学)の会計学やビジネス関連科目の単位を取得する権利があります。Gram 大学の単位は受講開始日の1ヶ月後から申請・受験が可能となります。申請の際は所定の単位申請用紙と料金をお支払下さい。

(1) 料金・お支払い方法について

料金は1科目3単位あたり275米ドルもしくは37,000円※となります。支払方法は米ドルの場合は銀行振込、日本円の場合は銀行振込、クレジットカード(VISA,Master)、教育ローン(オリコ)から選択できます。ただし、Ⅲの受講生は4科目12単位分までの料金は支払う必要ございません。お支払い頂いた申請代金についてはいかなる理由がありません。こちらの代金については第1条に定められています。返金規定には該当しません。※日本円のお支払いに関しては為替レートによって変更することがございます。

(2) 取得できる科目の制限について

Ⅱの受講生は取得できる単位数は1科目の講座受講につき、同系列の科目に属するGram大学の単位から2科目6単位までと取得科目数に制限を設けております。ただし、単科で4科目を全て履修された場合は取得の制限はなくなります。

Ⅰ、Ⅲの受講生は取得できる科目の制限はなく最大16科目48単位まで取得可能です。

(3) 取得期限について

1年間を3期のセメスターに分けており、1セメスターに最大6科目18単位の取得が可能です。7科目目からの申請は翌セメスターとなります。申請時に取得締切日が設定されます。この締切日は、単位の申請を受理した日から起算して直近の25日の3ヶ月後となります。(例：1月10日申請の場合、締切日は4月25日、1月26日申請の場合、5月25日)ただし、Ⅲに含まれる4科目12単位は受講開始日から2年後が取得締切日となります。締切日までの間は単位認定試験に不合格になった場合、無料で追試が受けられます。締切日までに合格が出来なかった場合、申請が無効となります。この場合申請代金は戻りません。単位取得締切日に変更が発生する場合は、十分な移行期間を設け、受講生に連絡をした上で実施します。

第6条 受験手続に関して

米国公認会計士試験に必要な受験手続については、受講生専用ホームページにおいてオンライン上で行う「受験登録」を基に管理しています。受講後に発行される受講生ユーザーIDとパスワードを使用することで受講生専用ページにログインの上、専用フォームにて送信・提出できます。具体的な提出方法は入学後の案内に記載しています。また、「受験登録」を提出されない場合、適切な受験手続の案内ができません。適切な受験手続の案内のために必ず提出をお願いします。また、受講生の登録した受験時期に合わせる必要の手続きを案内しますので、「受験登録」を怠ったことによる受験手続のミスについては当校では一切責任を負いかねます。また、米国公認会計士(USCPA)試験の受験に関わる各機関(各州の Board of Accountancy、学歴審査機関、NASBA、など)で生じた問題(試験学歴要件やサティフィケート・ライセンスの発行要件の変更など)の責任は当事務局では負いかねます。

第7条 インターネット上で提供される講義について

eラーニングコースの講義配信については、多くの受講生が閲覧できるよう十分な配信設備を用意していますが、時間帯によってはアクセスが集中し動画がスムーズに再生されない場合もあります。その場合は時間を置いて再度アクセスして下さい。また、受講前にコンピュータの環境を確認して下さい。天候不良や機器、通信回線の故障などで閲覧が一時的にできなかった場合当校では一切責任を負いかねます。

第8条 著作権について

当校が受講生に提供する教材やインターネット上で提供する情報(以下情報等)は全て著作権法上の保護対象になっています。当校の許可を得ずにこれらの著作物を非商業的かつ個人的な目的以外で、使用・複製または録画をしないで下さい。またインターネット上などで誰もが閲覧、ダウンロード、複製できる状態にデータを加工しないで下さい。このような行為を当校が発見した場合、直ちに差し止めを求め、刑事告訴等の法的措置をとらせていただきます。また、複製した当校の教材を使用する講座(コース)に乗じた金額を損害賠償金として申し受けます。

第9条 受験生の登録情報について

講座の運営にあたり、受講生には個人情報や学歴、出願先などの情報をウェブサイトから登録して頂きます。住所や電話番号、メールアドレスに変更があった場合は速やかに変更内容を登録して下さい。当校から受講生に連絡事項がある場合は登録されている住所やメールアドレスに通知します。登録の変更がされていないことが原因で大切な通知ができない場合もあります。その場合に発生する損失については当校では一切責任を負いかねます。必ず最新の情報を登録して頂きますようお願いいたします。

第10条 個人情報の収集と利用について

個人情報とは、当校が受講生から提供を受けた住所、氏名、電話番号、メールアドレス、学歴などの個人識別情報を言います。当校が収集した個人情報の取り扱いについては、責任を持った適切な管理を行い、外部への不正流出の防止に努めています。また、不正な方法による所有する情報などの紛失・破壊・改ざんなどの危険に対しても、合理的かつ適切な安全対策を実施し、収集した個人情報の保護に努めています。また、個人情報とは、受講生の方の同意を得ずに無断で第三者に提供することはありません。当校が企画やアンケート、講座の運営のために個人情報を収集する際には、その目的を明記し、その収集内容を目的にあった範囲に限定します。尚、当校が収集した個人情報は、提供した本人による申し出に基づいて、合理的・適切な範囲内において適切な方法で個人情報を開示し、訂正や削除の求めに応じます。

第11条 当校のホームページに関して

当校は、当校のウェブサイトに記載された情報の完全性・正確性に対して一切の保証を与えるものではありません。また、ウェブサイトに含まれる情報もしくは内容を利用することで直接・間接的に生じた損失に関し一切責任を負わないものとします。また、この情報は予告なしに変更または更新されることがあり、当校はこのウェブサイトに記載された情報や商品を予告なしにいつでも改良、変更することがあります。これらの変更・更新・改良により生じたいかなる損害に関しても、たとえ当校がその損害発生の可能性をあらかじめ通知された場合であっても、当校は責任を負いかねます。

第12条 当校の責任について

当校の講座等を利用することで、受講生の知識や技能の向上、当校の直接的なサービスによらない就・転職その他の目的が万が一達成できなかったとしても当校は一切責任を負いかねます。その他、天災や法令・公権力の発動などの不可抗力により受講生の知識・技能の向上、当校の直接的なサービスによらない就・転職その他の目的が万が一達成できなかった場合などについても当校では一切責任を負いかねます。

第13条 裁判管轄について

当規約やパンフレット等に記載のない事項が生じた場合には、誠意をもって内容を協議し、円満解決を図ります。また、万一当校と受講生との間に紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第14条 アカウント停止・削除について

アカウントの利用は講座申込者本人のみ有効であり、アカウントの第三者への貸与・譲渡は禁止しております。不正利用と当社が判断した場合、当社は当該受講生に対しアカウント停止及び削除の措置を行うことができます。受講生は、アカウントの停止措置及び削除措置について、当社に対し異議を述べないものとします。

第15条 受講規約の変更について

受講規約は事情により変更される場合があります。変更の際は受講生のページにて通知を行います。

1998年11月2日 制定

2022年10月1日 改定